

ようなものにならない」(同右)と言

ふ判断から、国の基軸に拘る事柄を

いとも簡単に乗り越えてしまふのだ。

そして「今回の草案は、憲法改正を

実現するための高度の政治的判断」

と言ふ。違ふ、憲法の基本精神を指

し示す前文、とりわけ「国のすがた」

に拘る事項には政治的判断は入らぬ、

それこそが「高度の政治的判断」と

言ふものだ。

それにしても何故こんなことにな

ってしまふのか。それは「国のいの

ち」とも言ふべきものへの愛惜と痛

覚が決定的に欠け落ちてゐるからだ

と断じたい。だから慎みをなくすの

であらう。これが党憲法起草委事務

局次長といふ要職にある人の言であ

ることを思へば、この感覚はひとり

舛添氏のものではなからう。限りな

く透明で無機質な国家観と歴史観は

党中枢部の要人にも共有されてゐる

と考へても大過なからうと思ふ。

先の大戦に敗れて、占領軍の強圧

下、「帝国憲法の改正」(現憲法の制定

に参与した終戦連絡事務局次長、白

州次郎は、「憲法改正草案要綱」が公

表された翌日(昭和二十一年三月七日)、

その日記に次のやうに書き付けた。

斯ノ如クシテ、コノ敗戦最露出

ノ憲法案ハ生ル。「今に見ている」

ト云フ氣持抑へ切レス。ヒソカニ

涙ス

この白州の無念から六十年、「今に

見ている」の「今」はわれわれの手

中にある。白州のこの絞り出すやう

な痛苦の念を政治家諸氏は何と聞く

か。この国は一体どこへ行くのか、

真正保守よ蘇れ、との思ひが年の始

めにまたしても胸を衝くのである。

(日鐵プラント設計顧問)